



【本館】☎055-272-8888
 ■10月31日火に閉館いたしました。新図書館開館へ向け準備中です。
 【三珠分館】☎055-272-1204 開館時間 9:00～17:00
 ■休館日：毎週日曜と月曜・祝日・年末年始
 【六郷分館】☎0556-32-2002 開館時間 [平日] 正午～19:00 [土・日] 9:00～17:00
 ■休館日：毎週月曜・祝日・年末年始

読書週間がやっできます！
 『本に恋する季節です！』
10月27日～11月9日
 読書にふさわしい季節になりました。
 この期間にすてきな本と出会って下さい。

新着図書

■三珠分館 一般向け

『裏まで楽しむ!大相撲』
 (ダグハウス・編 / KADOKAWA)



今再びブームがおきている大相撲。テレビでは見ることでしかない、相撲界の舞台裏を楽しむイラストとともに大公開。大相撲の魅力がギュッと詰まった一冊です。

■六郷分館 児童向け

『どんぐりないよ』
 (間部 香代・著 / ひろかわさえこ・絵 / すずき出版)



りす君が丘の上にどんぐりを探しに行きましたが「あれ3個しかない」森に行きましたが「1個しかない」どうしよう…りす君しょんぼり…でも森の仲間が…心温まる秋にぴったりの絵本です。

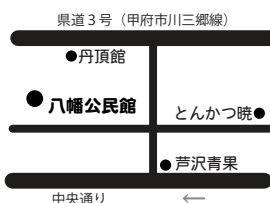
今月のおはなし会 気軽にお願いします！

■本館－〔乳幼児〕
 11/30 (木) 11:00～11:30
 ※会場が11月より
 変更となります。
 新会場：八幡公民館
 (ふれあいいきいきサロン)
 市川大門1232番地

■三珠分館－〔幼児～小学〕毎週(火) 15:30～16:00

〔乳幼児〕11/24 (金) 11:15～11:45

■六郷分館－〔幼児～小学〕11/21 (火) 15:30～16:00



ありがとう33年間 ～感謝の気持ちを込めて～ 図書館本館閉館イベント

根津ピアノミニコンサート 10月7日



ミュージックフレンド「KIZUNA」町民会館 ロビー

図書館さよならおはなし会 10月8日



図書館ボランティア「トトロ」市川大門町民会館 講堂

図書館講演会「図書館と私と歴史小説」10月15日



江宮 隆之氏 市川大門町民会館 視聴覚室

そのほか、10月28日には、橡の会による朗読サロンが市川大門町民会館視聴覚室で行われ、展示コーナーには、これまで33年間の図書館の歩みが展示されました。33年間の感謝の思いを皆さまに届けることができました。

町立図書館本館は、峡南地域新設高校施設整備に伴い、10月31日(火)をもちまして閉館いたしました。たくさんの方々にご利用して頂きありがとうございました。

閉館中、皆様にはご迷惑・ご不便をおかけいたしますが、ご理解をお願いいたします。

新図書館開館に向けて職員一同邁進してまいります。よろしくお願いいたします。

小さいながらも
 頑張ってこられたのは、
 みなさまの愛のおかげです
 ありがとうみなさん
 ありがとう図書館

昭和59年3月
 山梨県立図書館 西八代分館より移管
 市川大門町立図書館 竣工

昭和59年4月
 市川大門町立図書館 開館

平成6年8月
 図書館ボランティア「トトロ」発足

平成11年7月
 図書館ボランティア「まっくろくろすけ」発足

平成13年3月
 乳幼児向け定期おはなし会開始

平成14年6月
 利用者インターネットサービス開始

平成17年10月
 合併により市川三郷町立図書館となる

平成19年10月
 町内図書館システムが統一(三珠・市川・六郷)

平成21年8月
 ブックスタート事業を開始

平成22年5月
 町内保育園への絵本の配布事業開始

平成23年11月
 図書館ボランティア「トトロ」が
 全国優良図書館ボランティアとして表彰される

平成26年1月
 図書館公式ホームページを開設

平成26年11月
 図書館本館 開館30周年

平成27年6月
 セカンドブック事業を開始

平成28年10月
 図書館ボランティア「トトロ」が
 社会ボランティア賞を受賞

平成29年10月末 閉館



トトロの皆さん



廃止されていた自治体警察の建物を利用し、県立図書館西八代分館が置かれた。その後、町に移管され現在の位置に町立図書館が竣工された。



おはなし会の様子

まっくろくろすけの皆さん



■ 裏面に必要事項を記入して下さい ■

※成人式参加申し込みは、成人者の自覚と責任の上に、自らお申し込み下さい。

※申し込みは、この申込書をご持参いただくか、町ホームページから行って下さい。

【対象者】平成9年4月2日～平成10年4月1日生まれ
 町内在住または町内の小中学校を卒業した方

【申込期限】平成29年12月8日(金)まで

【問い合わせ・申し込み先】町教育委員会生涯学習課 ☎ 055-272-6094

三珠支所生涯学習担当 ☎ 055-240-4153

六郷支所生涯学習担当 ☎ 0556-32-2111

平成30年 成人式典

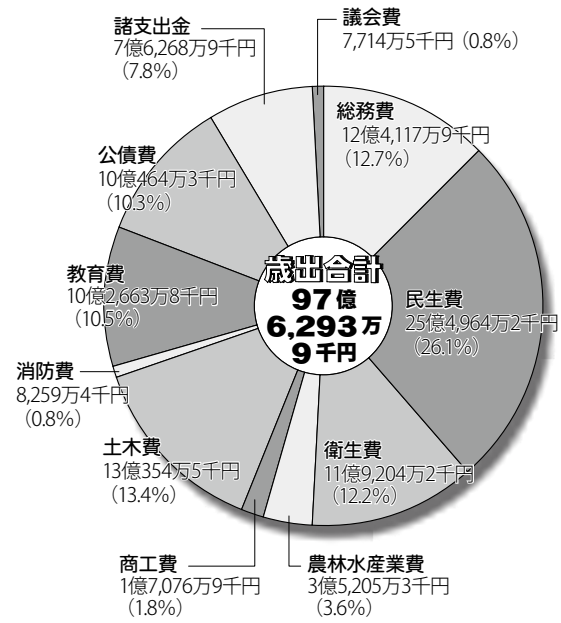
【日程】平成30年1月7日(日)

【受付】正午

【開式】12時30分

【場所】歌舞伎文化公園
 ふるさと会館

■一般会計歳出 目的別グラフ



▲完成した鉄沢口駅前トイレ

▲大規模改造工事が行われた六郷小学校

一般会計での支出総額は町民一人当たり約60万を支出したことになります

なお、収入から支出を差し引いた7億3,580万7千円のうち、翌年度の平成29年度へ繰り越した事業費に充てる3,556万1千円を差し引いた7億24万6千円が平成29年度以降の財源に充てることができます。

■町の借金

町の借金にあたる平成28年度末の町債の残高は一般会計、特別会計合わせて228億49万5千円でした。普通建設事業費の増に伴い、地方債発行額が増えたため、前年度と比較すると町全体で9,963万3千円増額しました。



歳入項目

依存財源

地方交付税

国の所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税のそれぞれ一定割合の額を、基準に基づき国から交付されるお金

地方譲与税

国税として徴収した租税を、国から譲与されるお金

国庫、県支出金

事業を行うための国、県からの負担金及び補助金など

各種交付金

国や県が徴収した税の一部を、町に交付するもの

町債

事業などを行うために借り入れたお金

自主財源

町税

町民の皆さんから納めていただいた町民税や固定資産税などの税金

繰入金

各種基金などから一般会計へ繰り入れたお金

諸収入

貸したお金の返済金や税延滞金など

歳出項目

議会費

町議会議員などへの報酬や手当、議会広報発行など議会の運営にかかる費用

総務費

役場管理費や人件費、峡南広域行政組合負担金、選挙、広報紙発行などにかかる費用

民生費

社会福祉に関するもの、つむぎの湯などの維持管理にかかる費用

衛生費

総合健診や母子保健、公害対策、ごみ処理など環境衛生にかかる費用

農林水産業費

農道整備や土地改良事業など農業の振興にかかる費用

商工費

商工会運営費補助ほか商工業の振興にかかる費用

土木費

道路の建設・改良や河川の整備、町営住宅の建設および維持管理などにかかる費用

消防費

消防団活動や防災のまちづくりにかかる費用

教育費

学校教育や社会体育、生涯学習にかかる費用

公債費

町が建設事業などを実施するときに借りたお金の返済にかかる費用

市川三郷町 平成28年度

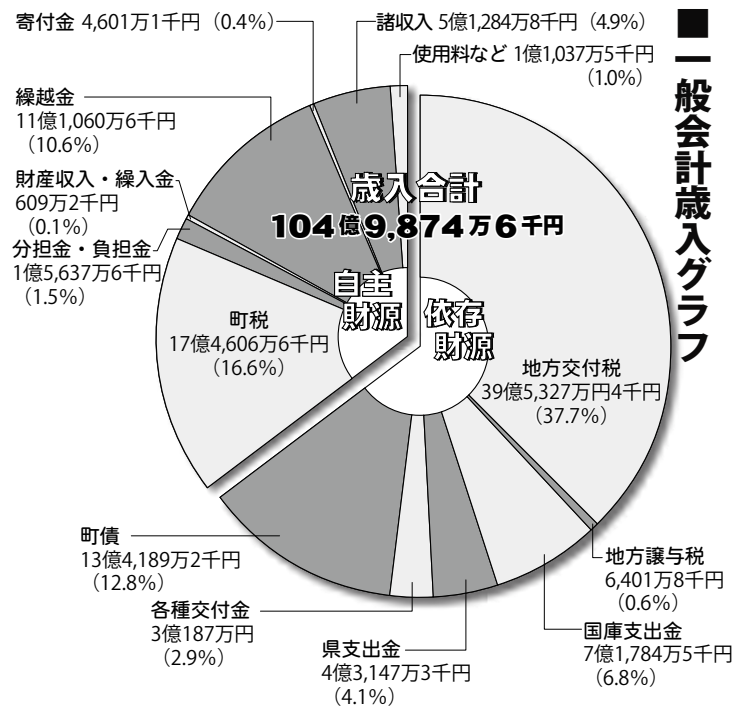
決算

平成28年度一般会計、国民健康保険特別会計他14特別会計、上水道事業の決算が9月定例町議会で認定されました。

その中で、昨年度は町のお金がどのように使われたのか、そしてその使い道は正しかったのか、効果的だったのが審議されました。

決算報告は、町の家計簿ともいえるもの。我が町の状況は？

■一般会計歳入グラフ



町に入ったお金（歳入）

一般会計の収入総額は104億9,874万6千円でした。これは町税や財産収入などの町が自ら確保できる財源（自主財源）36億8,837万4千円と、地方交付税や国庫、県支出金などの国や県から交付される財源（依存財源）68億1,037万2千円から構成されています。

町税は一人当たり10万7千円納めていただいたことになります

気付いてあげよう 心の悲鳴に 心の傷に

虐待防止ネットワーク協議会では、虐待の早期発見、防止の啓発活動をしています。皆さんは虐待とはどういうものか、ご存知でしょうか？

- 身体的虐待** 暴力行為によって、身体に傷やあざ、痛みを与える行為のこと。
- 性的虐待** 無理やりわいせつなことをしたり、させたりすること。
- 放棄・放任（ネグレクト）** 食事や水分を与えない、入浴をさせないなど、生活環境・身体的・精神的状態を悪化させること。
- 心理的虐待** 侮辱・拒絶するような言葉や態度で、精神的苦痛を与えること。
- 経済的虐待** 日常生活に必要な金銭を渡さなかったり、預貯金や年金などを本人の合意なしに使用したりすること。
- セルフネグレクト** 自己放任。生活維持に必要なことを行う意欲、能力を喪失し、健康や安全を自らそなわせること。

虐待防止活動期間



特別会計

特別会計

町の会計には、前ページで報告した町税や交付金を収入源とする一般会計とは別に、特定の事業や特定の収入で事業を行う場合に、**経理を他の会計と区別する特別会計**があります。特別会計には、下の表のとおりたくさんある事業があり、いずれも私たちの生活に深く関わりのあるものです。なかでも国民健康保険、介護保険、公共下水道などの各特別会計が突出しています。

公営企業会計

公営企業会計とは、民間企業と同じように事業で収益をあげて、その収益により運営を行っている会計です。本町では上水道事業があり、経営活動に伴う収益的収入・支出、将来にわたる設備の改良などに伴う資本的収入・支出から成り立っています。資本的収入に対する支出の不足額は、**内部留保資金**などで補てんします。

特別会計の歳入・歳出額

会計名	歳入	歳出	差引
国民健康保険特別会計（事業勘定）	23億2,161万9千円	21億9,887万2千円	1億2,274万7千円
国民健康保険特別会計（直診勘定）	6,117万4千円	5,852万7千円	264万7千円
介護保険特別会計	21億4,931万9千円	20億6,568万円	8,363万9千円
介護サービス事業特別会計	610万4千円	606万円	4万4千円
訪問看護ステーション西八代特別会計	3,008万2千円	2,921万5千円	86万7千円
簡易水道特別会計	3億7,046万5千円	3億5,013万7千円	2,032万8千円
公共下水道事業特別会計	9億6,013万9千円	9億3,763万3千円	2,250万6千円
農業集落排水事業特別会計	3,382万4千円	3,229万6千円	152万8千円
戸別浄化槽整備推進事業特別会計	789万円	735万9千円	53万1千円
温泉事業特別会計	6,842万2千円	6,759万2千円	83万円
恩賜県有財産保護管理事業特別会計	247万9千円	10万9千円	237万円
市川財産区特別会計	213万7千円	1万8千円	211万9千円
高田財産区特別会計	73万円	1万8千円	71万2千円
大同財産区特別会計	322万9千円	1万8千円	321万1千円
歌舞伎文化公園管理特別会計	3,487万円	3,257万8千円	229万2千円
後期高齢者医療特別会計	2億771万円	2億723万1千円	47万9千円

公営企業会計の収入支出額

上水道事業	事業収益（収入）	事業費用（支出）
収益的収入及び支出	1億4,883万8千円	1億8,489万6千円
資本的収入及び支出	841万3千円	7,367万7千円

※仮受、仮払消費税を含む額を計上しています。

財政健全化の指標

項目	28年度	27年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-11.88	-18.18	14.41	20.00
実質連結赤字比率	-18.13	-23.73	19.41	30.00
実質公債費比率	7.0	6.8	25.00	35.00
将来負担比率	101.7	100.6	350.00	-

※実質赤字比率と連結赤字比率は黒字のためマイナス表示

平成28年度の決算に基づく算定の結果、本町の指標も早期健全化基準を下回る数値となりました。今後も引き続き、健全な行政運営を行います。

■町の決算についての問い合わせは町財政課財政係 ☎ 055-272-6091 へ

財政健全化の指標

数値でみる財政健全化

自治体の財政破たんを未然に防ぐために国で定めた財政指標があります。これは自治体の財政状況を明らかにするもので、指標が基準を上回った計画の策定など、さまざまな制約が課せられます。

11月9日～15日は 秋季火災予防運動

火災予防
に努めま
しょう



『火の用心ことばを形に習慣に』

年間5万件以上の火災が全国で起きていますが、一番多い出火原因はなんだと思いますか？

正解は…**放火または放火の疑い**です。
軒下等家の周りに燃えやすい、段ボール・新聞などを置き、火を付けられる事案が多発しています。他人の悪意が原因なので、予防は難しいと思われそうですが、まずは燃えやすい物を置かないことが大切です。

次に多いのが、**たばこ、コンロ**です。
「寝る前吸ったタバコの不始末」「料理中、電話などの会話に夢中に」などが火災の原因です。小さな油断が火源になり、家全体を燃やしてしまう大火になってしまいます。火を扱っている間、火が完全に消えるまでは、油断禁物です。

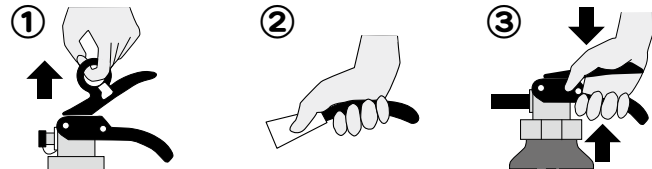
秋となり、焼き芋を作ったり、来年に向け**野焼き**をする方がいるかと思います。この時期は、空気が乾燥し**強風**が吹くようになります。消火用の水を用意して風が出てきたら早めに火を消すようにしましょう。

“ 火事になってしまった ” 燃え広がりを防ぐため 消火器を使いましょう。

燃えているのを発見した場合は、家にある消火器を使って燃え広がるのを防ぎましょう!!

消火器の使い方

- ① 安全栓を引き抜く
- ② ノズルを火元に向ける
- ③ レバーを強く握る



安全ピンが付いたままの状態では、どんなにレバーを強く握っても消火剤は出て来ません。消火剤の出る勢いはかなり強いので、先端をしっかりと持って、火元に向けて下さい。保管は、直射日光を避け、湿気の少ない、目立つ場所が最も適しています。湿気は厳禁です。

“ 早い発見・早い避難そのためには…” 住宅用火災警報器を使いましょう。

全国平均で約80%のご家庭で設置されている住宅用火災警報器。あなたのご家庭には設置してありますか？寝ていて気が付かない時や目のつかないところで、もし火事になってしまったら…。そんなとき、いち早く察知し教えてくれるのが住宅用火災警報器です。

すでに設置していただいたご家庭の中には設置から10年経過しているものもあるかもしれません。10年経過すると部品が劣化し正しく作動しないことが考えられます。10年たったら、取り換えましょう。



住宅用火災警報器交換のおすすめ

10年たったら、 とりカエル。

ご不明な点がございましたら
消防本部まで

お問い合わせ下さい。

峡南消防本部 予防課

☎ 055-272-7613